

# その他紙類(雑がみ)保管袋

## ① 保管袋の使い方

(ご自宅で雑がみ類を保管袋に入れ、いっぱいになれば②番の方法で出してください。)



## ② その他紙類(雑がみ)の出し方

① 雑誌やカタログに挟んで! ② (雑がみ)だけを束ねて! ③ ご家庭の紙袋に入れて!



ヒモで縛って出してください。

## ③ 出す場所

- ① 決められた「資源の日」に出す
- ② 「エコプラザ」へ持ち込む
- ③ 「市役所」又は「各地域事務所」へ持ち込む

「資源の日」「エコプラザ」等は各ご家庭に配布された淡路市のゴミ出しカレンダーを参照してください

※この袋はその他紙類(雑がみ)を保管するためのものでゴミを入れる袋ではありません。  
※保管袋は繰り返しお使いください。  
※保管袋が痛んだ場合は、(雑がみ)を入れてそのままお出しください。

# 捨てれば「ゴミ」 分ければ「資源」

その他紙類(雑がみ)とは、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック  
 以外のリサイクルできる紙類のことです。



## 回収できるもの一例

※汚れがひどいものは、燃えるゴミに出してください。

<b>ティッシュ ペーパーの箱</b>  ビニールは外す	<b>ラップの箱</b>  金属刃は外す	<b>お菓子の箱</b>  チョコ 中の紙は外す	<b>たばこの箱</b>  中の紙は外す	<b>食品の箱</b> 
<b>パンフレット</b> 	<b>トイレトペーパー などの芯</b> 	<b>紙袋</b>  紙以外のひもは外す	<b>封筒</b>  プラスチックの窓部分は外す	<b>ノート</b> 
<b>メモ用紙</b> 	<b>コピー用紙</b> 	<b>カレンダー</b> 	<b>ポスター</b> 	<b>ワイシャツなどの台紙</b> 
<b>はがき</b> 	<b>包装紙</b> 	<b>チラシ</b> 	<b>紙製タグ・値札</b> 	<b>プリント類</b> 

## 回収できないもの

※これらは燃えるゴミに出してください。

ティッシュペーパー/キッチンペーパー/レシート/シール/ファックス用紙(感熱紙タイプ)  
 石鹸や洗剤など臭いのついた紙類/食品がついた紙類/感圧紙(宅配便の伝票など)/写真…など

お問い合わせ先: 淡路市役所 生活環境課 TEL.0799-64-2523